

「まん延防止等重点措置」適用に伴う飲食業緊急調査

令和4年1月28日

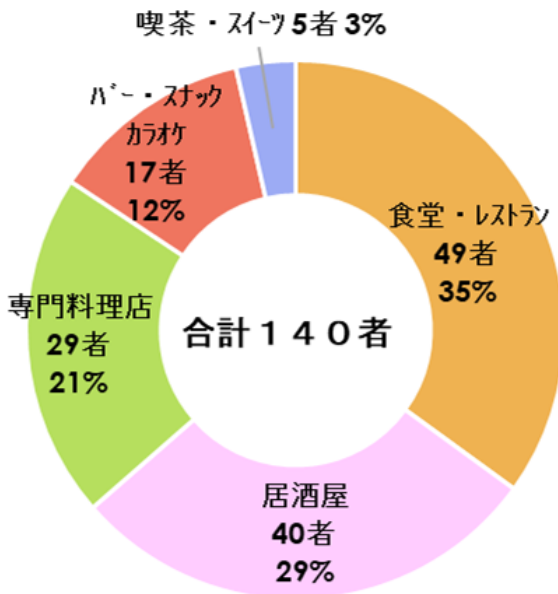
熊本県商工会連合会

商工会連合会では、1月21日から2月13日までに初めて熊本県全域に「まん延防止等重点措置」が適用され、飲食店に対して営業時間の短縮等が要請されている中で、適用期間内のできるだけ早い時期に飲食店認証制度等の現況を把握するため、県内49商工会の飲食業者を対象に下記のとおり緊急影響調査を実施した。

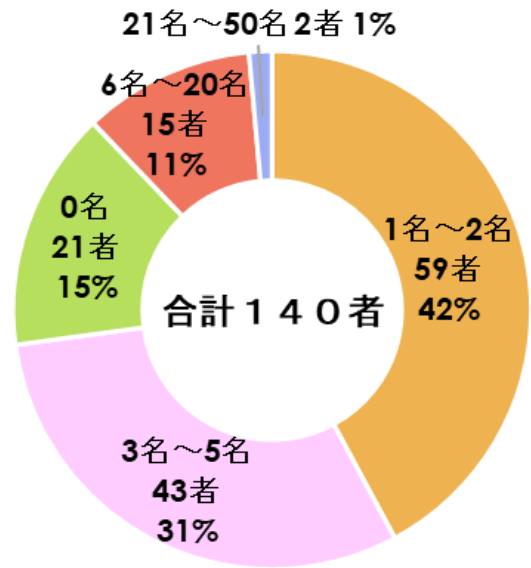
調査内容及び方法について

調査期間	令和4年1月24日（月）時点の状況を1月26日（木）までに報告
調査対象	県内49商工会 会員事業所 【飲食業】140者
調査方法	商工会が会員事業者にヒアリングのうえウェブ回答

調査業種構成比

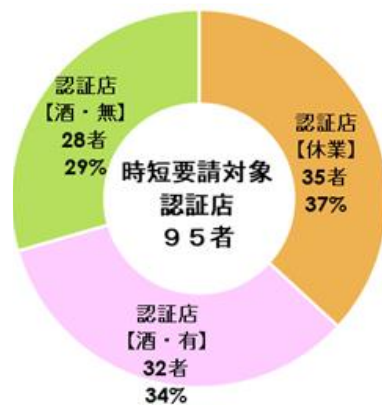
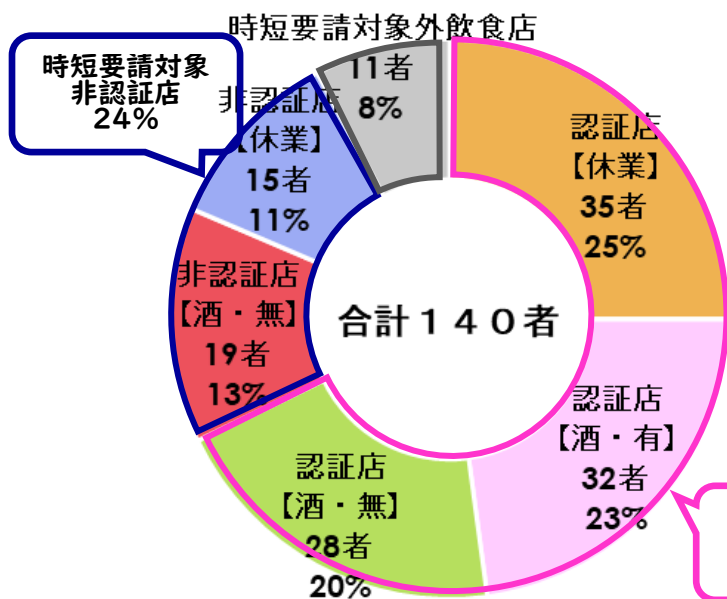


従業員規模別割合

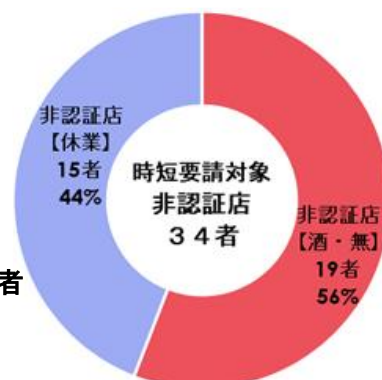


「まん延防止重点措置」適用に伴う飲食店の対応状況

飲食店の対応状況



※時短要請対象認証店の対応は、大きく3分されている。

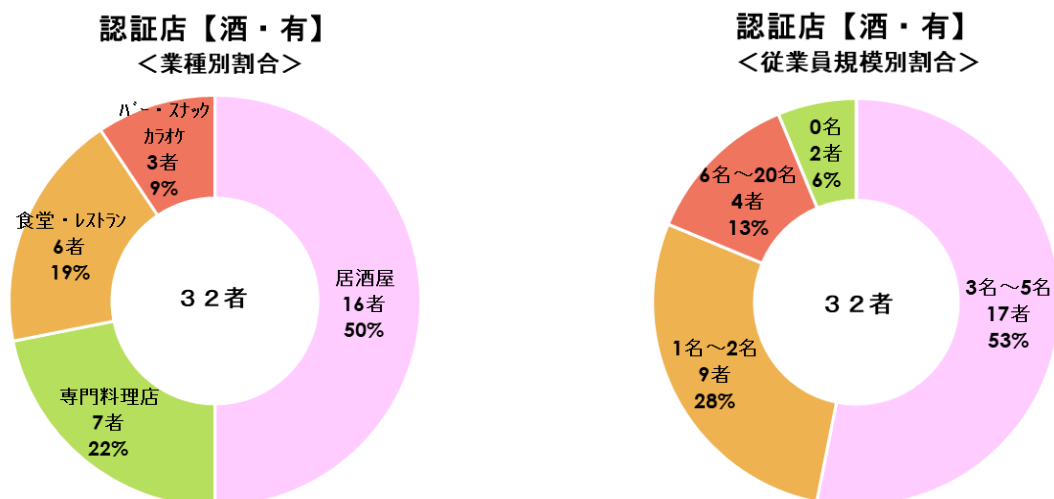


※時短要請対象非認証店の対応は、半数以上が「20時まで」の営業となっている。

※「時短要請対象外飲食店11者の内訳：認証店6者、非認証店5者 昼間のみ営業等、時短要請対象外の飲食店。」

① 認証店として「21時まで、酒類提供あり」で営業している。

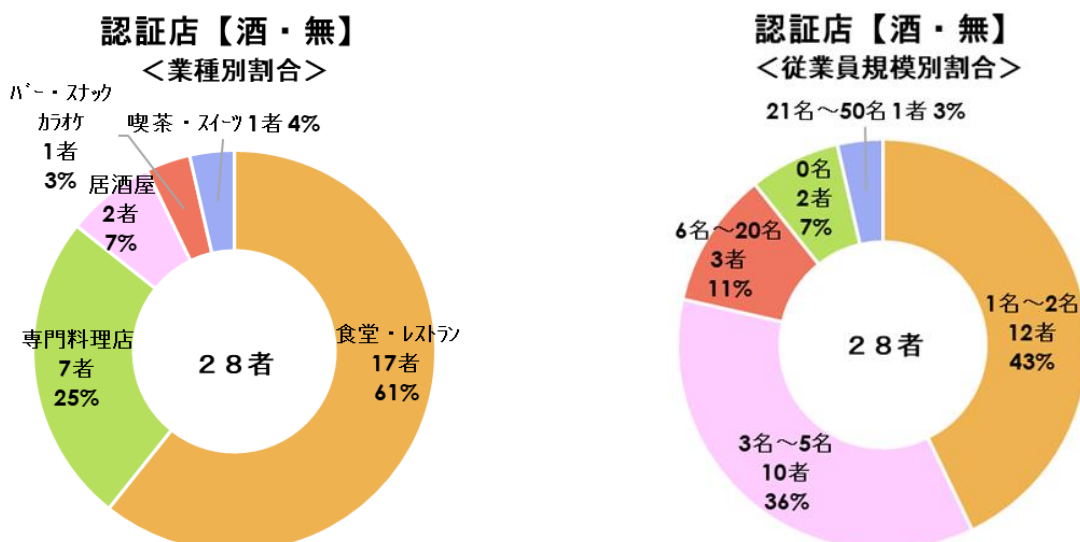
と回答した飲食店（32者）の業種別・従業員規模別割合



※「酒類提供あり」を選択した業種は、居酒屋が50%と最も多く、従業員数は3名~5名が53%と最も多い。

② 認証店として「20時まで、酒類提供なし」で営業している。

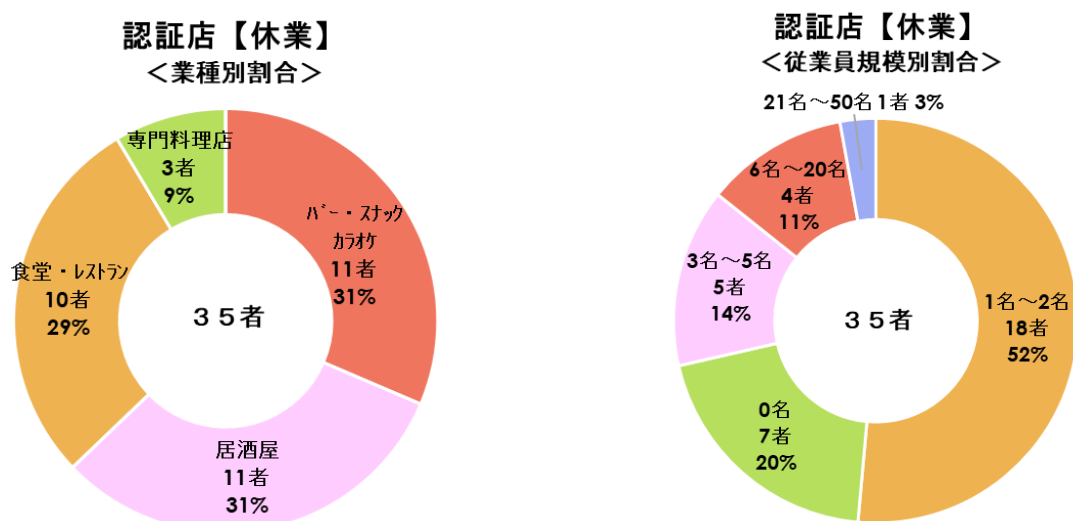
と回答した飲食店（28者）の業種別・従業員規模別割合



※「酒類提供なし」を選択した業種は、食堂・レストランが61%と最も多く、従業員数は1名~2名が43%と最も多くなっている。

③ 認証店だが、「休業」している。

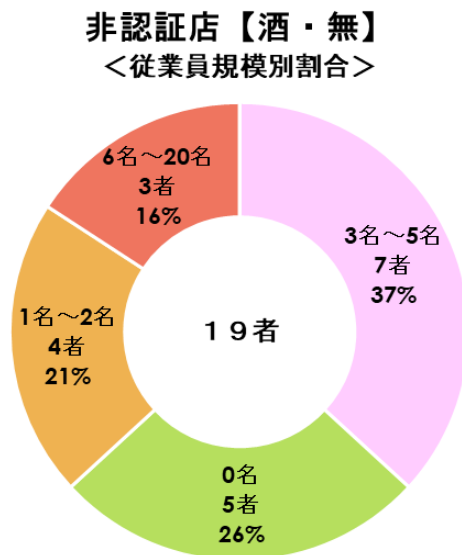
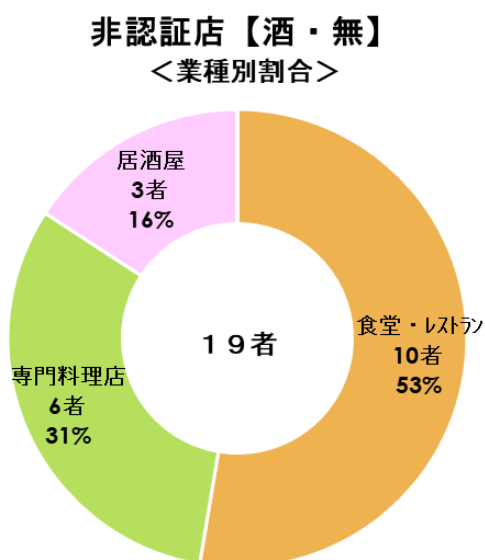
と回答した飲食店（35者）の業種別・従業員規模別割合



※「休業」している業種は、酒類提供を行うパー・スナック等や居酒屋がそれぞれ31%と多くなっており、従業員数は1名~2名が52%と最も多くなっている。

④ 非認証店として「20時まで、酒類提供なし」で営業している。

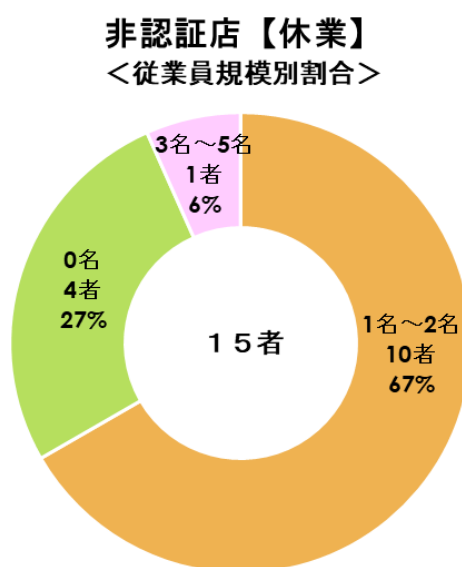
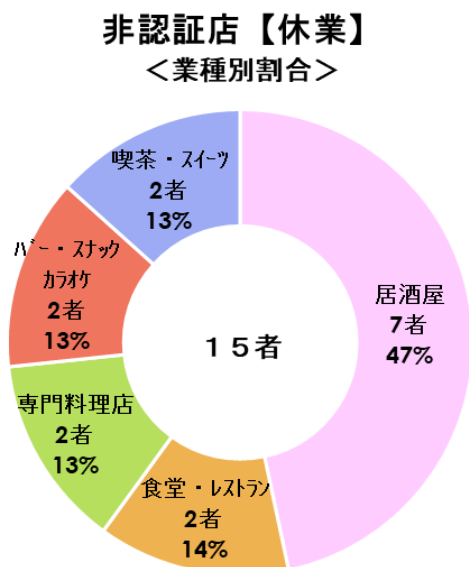
と回答した飲食店（19者）の業種別・従業員規模別割合



※「酒類提供なし」のうち53%が食堂・レストランであり、従業員数は3名～5名が37%と最も多くなっている。

⑤ 非認証店だが、「休業」している。

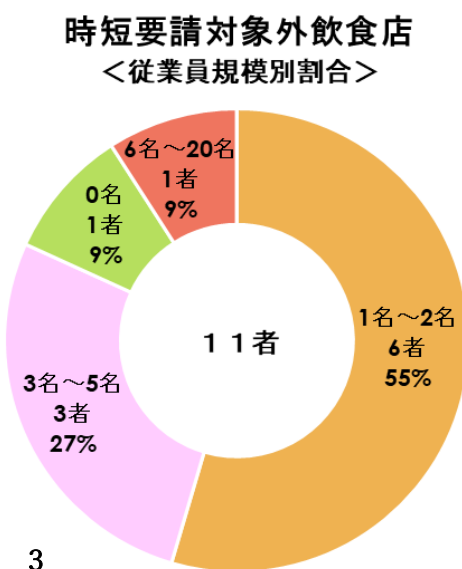
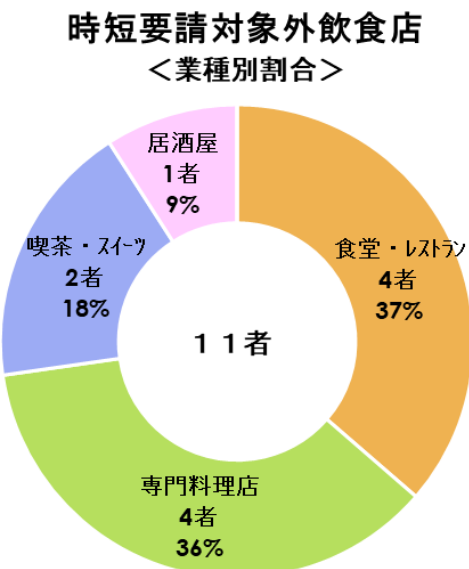
と回答した飲食店（15者）の業種別・従業員規模別割合



※「休業」を選択した業種は居酒屋が47%と最も多く、従業員数は1名～2名が67%を占めた。

⑥ 時短要請対象外飲食店

と回答した飲食店（11者：認証店6者、非認証店5者）の業種別・従業員規模別割合



① 認証店として「21時まで、酒類提供あり」で営業している。

- ・ 飲酒が主体の営業スタイルの為、酒類の提供は外せない。(嘉島町商工会)
- ・ 酒類を提供しないと食事の売上が取れないから。(熊本市植木町商工会)
- ・ 少しでも長く営業をしたい。(山鹿市商工会)
- ・ 認証店は21時まで営業でき、休業される飲食店が多い中であるため来客が期待できるため。(あさぎり町商工会)
- ・ 居酒屋なので、酒類提供しないと意味がない。酒類提供しなければ開けておいてもお客様は来られない。20時まで酒類提供可ならば、仕事帰りに立ち寄って帰宅されるお客様も期待できる。(菊池市商工会)
- ・ 自社が休業すると、酒屋などの卸業者も困るから。(天草市商工会)
- ・ 酒屋さんの売上が少しでもあればという思い。(多良木町商工会)
- ・ 地域の飲食店は全て「酒なし」を選択している。資金面を考えると「酒なし」を選択したかったが、社会的役割（お客様の少ない声に対応したい）を考えて、「酒あり」を選択した。(水上村商工会)
- ・ 前回、熊本市で酒類提供禁止の時に、お酒の提供の問い合わせが多く、提供しているから来店してくれたお客様が多かったため。(菊陽町商工会)
- ・ お客様から酒類の要望がやはりあるため。(熊本市託麻商工会)
- ・ 居酒屋なので酒の提供なしはできない。また昼酒を飲む方もいるため。(熊本市北部商工会)
- ・ 認証店を取得している為、少しでも売上を伸ばしたく21時までの営業とした。(熊本市北部商工会)
- ・ 来店者数は減っていますが、このような状況でも来店して下さるお客様がいて下さるので21時までの営業で酒類提供ありを選択しました。(熊本市城南商工会)
- ・ ランチ時に飲酒されるお客様もいるため、酒類の提供をやめると売上に大きく影響する。(菊陽町商工会)

② 認証店として「20時まで、酒類提供なし」で営業している。

- ・ 夜帯の予約がすべてキャンセルとなったため。(和水町商工会)
- ・ 宴会のキャンセルもあり、夕方からの来店客が、激減しているため。(苓北町商工会)
- ・ 酒類を提供すると、お昼から飲まれるお客様がおり大声を出されるから。徹底するならば最初から酒類を提供しないようにした。(天草市商工会)
- ・ 酒提供ありとしても、どうせほとんど客は来ない。また、酒提供した場合は飲酒した客が21時までで帰ってくれない。休業にすると日銭が入ってこず、協力金の支給は遅いので運転資金や生活資金が回らないため、時短を選択した。(菊池市商工会)
- ・ まん延防止が出ると夜はお客さんが来ないので協力金が高い方を選択した。(多良木町商工会)
- ・ 感染者増加により来店客数が大幅に減少しており、協力金の比較や現状を踏まえた上での判断。(八代市商工会)
- ・ ランチのお客様も多いので、休業はできない。酒類を提供すると、滞在時間が長くなり感染リスクが高くなると考えた。(菊陽町商工会)
- ・ 少しでも協力金額が高い方が助かるから。(美里町商工会)

③ 認証店だが、「休業」している。

- ・ 地元客より県外客が多い。店を開けたとしても従業員が感染するリスクが高いため、休業することとした。(大津町商工会)
- ・ 仕入費用、感染者が出た場合の風評等を考えると休業してコストを抑えて給付金を受け取ることが一番の安全策と判断したから。(熊本市植木町商工会)

- ・時短営業しても、お客様の来店がほぼ見込めず、固定費の支出だけがかさむ状況が予想されるため。
(熊本市託麻商工会)
- ・認証店は21時まで営業できるが、コロナウイルスの感染者数が増加している現状で外食をする方も少ないため、休業することにした。(あさぎり町商工会)
- ・弊社は70席で営業しています。営業すると、お客様がいなくても、節約し13万円程度の営業経費がかかります。休業し雇用調整助成金を活用すると、日に8万円程度の営業経費に抑えられます。どちらにしても赤字ですが、より赤字の少ない方を選択しました。
テレビ等の報道ではそれなりにお客様が入るみたいに報道されていますが、実際には地方ではそうではありません。これは、国民の恐怖心の問題であり、お客様は怖がって平日は、ほぼ入りません。従って、休業とは“店が開けられない”ということです。
テイクアウト、デリバリーなどを推奨していますが、競争激化や人員確保の問題がおこっていますので、市場調査をしっかりと行い、タイムリーな施策を検討・実施して頂きたいと思います。(熊本市託麻商工会)
- ・中途半端に営業するよりは休業した方がいいと思ったため。(熊本市飽田商工会)
- ・感染予防を徹底して店内のお客様やスタッフを守るため。(益城町商工会)
- ・BARなので開けていてもお客さんが入ってこない。(多良木町商工会)

④ 非認証店として「20時まで、酒類提供なし」で営業している。

- ・認証店の申請をしていなかったため、食事提供を午後8時まで営業している。(苓北町商工会)
- ・非認証店で、営業形態が該当する為。(錦町商工会)
- ・非認証店なので酒類の提供はできないが、飲食を希望されるお客さんもいらっしゃるのでお店が少なくても開けている。認証店は店舗内レイアウト等の問題で対応が難しい。(産山村商工会)
- ・ランチのお客が多いので、休業はできない。(菊陽町商工会)

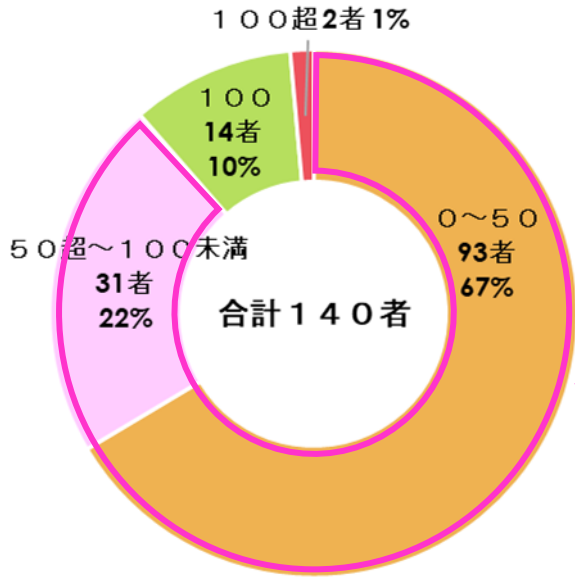
⑤ 非認証店だが、「休業」している。

- ・非認証店のため、午後8時までの営業でお酒が提供できないため、休業を選択した。(苓北町商工会)
- ・認証店を取得していないためお酒提供ができず、営業しても売上および利益確保が難しいため。(宇城市商工会)
- ・お酒を提供できないのであれば、常連客さえ来てくれないので休業している。(甲佐町商工会)
- ・酒類の提供ができないため。(津奈木町商工会)

⑥ 時短要請対象外飲食店からのご意見

- ・観光客が多いため、平日の昼間だけ営業し、夜と土日祭日は終日休業している。(熊本市河内商工会)
- ・テイクアウトのみで対応している。(山江村商工会)
- ・昼間のみの営業であり、時短協力金対象外であるため。(山都町商工会)
- ・営業時間が午後3時までのため。(玉東町商工会)
- ・昼間のみの営業であり、「まん延防止等重点措置」に伴う営業時間の短縮等には該当しないため。(氷川町商工会)
- ・当店の営業時間は、11時から14時30分までです。(玉東町商工会)
- ・昼のみの営業で酒類の提供はしない認証店。(小国町商工会)

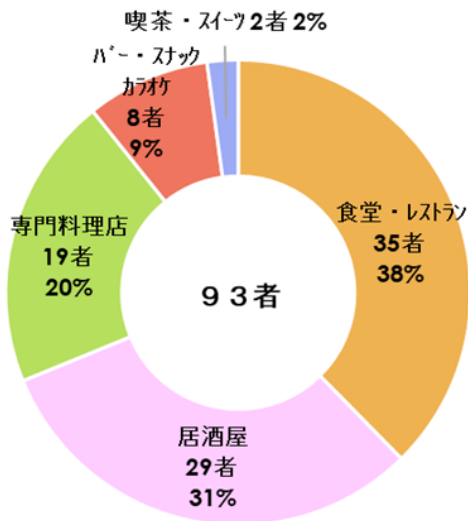
適用前を100とした
適用後の来店者数の割合



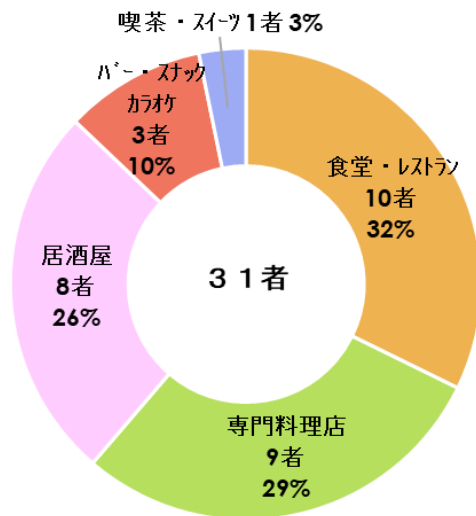
※適用後に0～50(50%減～100%減)となった割合が2/3(67%)を占める
厳しい状況である。

減少が合計で
約9割(89%)

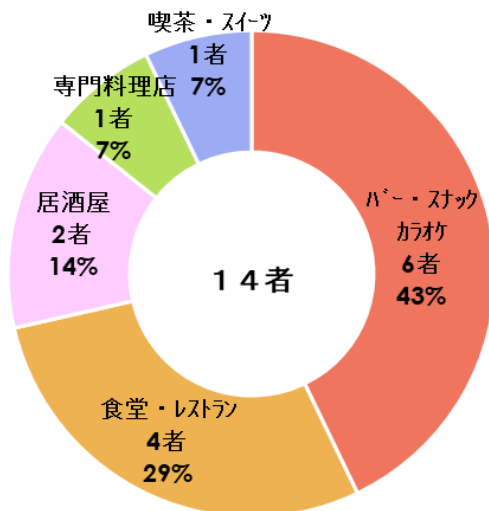
0～50
＜業種別割合＞



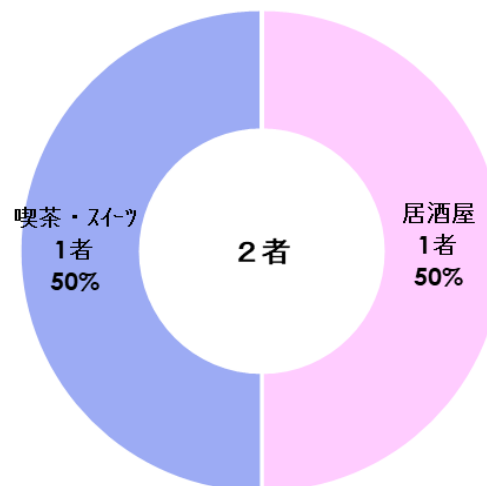
50超～100未満
＜業種別割合＞



100
＜業種別割合＞



100超
＜業種別割合＞



【認証店】

(認証店制度に関して)

- ・ 認証制度がある事で、時短要請の物差しがわかりやすいのは良い事だと思う。あと、設備購入費用を補助してくれるのもありがたい。一方で、県がお墨付きを与えた認証店だろうが、そうではない非認証店だろうが、一旦コロナが流行り出せばお客様のリアクションは同じ…警戒レベルに関わらず来店しないという選択をされてしまう。(御船町商工会)
- ・ 認証店となり、座席の見直しで収容人数が減ることになり、稼働率が落ちている。(苓北町商工会)
- ・ 非認証店がなくなるよう認証制度に力を入れてほしいです。まずは出来ることを行い、コロナ禍に対応すべきだと思います。時短協力は正直助かっています。しかし一方で依存しがちなのも事実です。依存されないようコロナ禍に対応しようとしているお店へ割り当てるのが良いのではと思います。(天草市商工会)
- ・ 認証店は普通営業のときも間隔を開け、通常の半分程しかお客様を受けることが出来なくなっています。その点ご配慮下さい。(錦町商工会)
- ・ 県の認証店補助金として、空気清浄機能付きエアコンを導入することができた。時短協力は有難い制度です。(苓北町商工会)
- ・ 認証店になっているので、時短協力の金額が上がるためありがたい。認証店になることのメリットが増えてくれば、認証店になる飲食店も増えると思うし、認証店が増えると全体的な感染者数も抑えられるのではないかと思う。(あさぎり町商工会)
- ・ 時短協力金等、非常に助かっております。心より感謝申し上げます。より認証店を増やすために、認証制度を取得している店舗向けの融資等の金融優遇処置制度を作って欲しい。(熊本市託麻商工会)
- ・ 認証店は感染症対策が出来ているということで県より認証をいただいているわけなので、非認証店との差をもう少しつけてもいいのではないのでしょうか？認証店として席数の制限等もあり大変な中で営業しているので、特に協力金は差が少なすぎると思う。ワクチン検査パッケージは現在中止になっていますが確認作業が大変なのでもう少し簡単にできる方法はないのかと思います、屋のみ営業で店も開けていてもお客さんは少なく大変です。(小国町商工会)

(営業時間に関して)

- ・ 認証店は酒類提供の時間を1時間でも長くして欲しい。(合志市商工会)
- ・ 認証店であれば、20時営業の場合も酒提供を認めて欲しい。(上天草市商工会)
- ・ 認証店なので通常営業を認めてほしい。(錦町商工会)
- ・ お酒提供有りで22時までの営業にして欲しいです。21時までだとお客さんが来ません。(営業時間開始が20時からなので)(多良木町商工会)
- ・ 認証店への時短要請は見送ってほしい。(菊陽町商工会)

(時短協力金に関して)

- ・ 都市に比べて、農村部はコミュニティが小さいので自粛のレベルが高い。感染したり、飲み歩いたりしていると個人や行動を特定されるので自粛のスピードが速く、回復も遅い。都市部と農村部、規模の大小により協力金の幅を作って欲しい。納税や管理費等は売上だけでなく延床面積や収容人数で支払っている。協力金も売上のみでなく、規模も考慮して欲しい。(山都町商工会)
- ・ 時短協力金は少なすぎる。(大津町商工会)

- ・時短協力金の給付額は認証店と非認証店で差がつけられているので、認証を取ったことが良かったと思う。このように認証を取得した事業所に優位な施策は励みになる。(熊本市植木町商工会)
- ・時短協力金について認証店と非認証店で差をつけたとありますが、差が全然ついていません。頑張ったお店はメリットがないです。感染防止対策の備品が買えるだけです。他の飲食店経営者とも話をしましたが、認証店のメリットが何もなく、他店では事務局が3回見回りに来て厳しい口調で細かく注意されたとの話も聞き、認証店をやめようかとの話になってきており、当店も判断に迷っています。(熊本市植木町商工会)
- ・非認証店との時短協力金の金額の差をもう少し出してほしかった。(宇城市商工会)

(ワクチン・検査パッケージに関して)

- ・時短協力金はありがたく思うが、ワクチン・検査パッケージは、お客様の外食に行く意欲を失う可能性があると思う。(御船町商工会)
 - ・まん延防止を早めに(広島等と同じタイミングで)適用して欲しかった。ワクチン・検査パッケージはそこまでの手間をかけて飲みに出かけるとは考えにくい。現実味の無い制度だと感じる。(合志市商工会)
 - ・認証店制度は一般顧客にはあまり効果がないような気がする。企業・役所など団体客には利用の判断に使用している。今回の時短要請ではワクチン接種の確認や検査の有無など実情としていちいち実行するには無理があり、実用的ではない。そういう事もあり店内休業という判断に至った。(益城町商工会)
 - ・認証店制度についてはお客様の安全のために頑張っ取得したが、協力金などの特典について非認証店との差が少ないと感じている。ワクチン・検査パッケージについても一般の方の認識がある上で実施されるのであれば良いが、店側から一方的な押し付けで運用するとお客様とのトラブルに繋がりにかねないために店側の対応として苦慮している状態である。(産山村商工会)
 - ・ワクチン・検査パッケージの対応が大変。入口が2ヶ所あるため、両方からお客様が入られた時に対応できるか分からない。(多良木町商工会)
 - ・ワクチン・検査パッケージの実施は実際には不可能。証明書の提示を求めたり、家族かどうか確認するのは難しい。本音を言えば、面倒くさい。(菊陽町商工会)
 - ・ワクチン・検査パッケージの内容がお客様に浸透していないため、証明等の提示を求めると嫌がられる。ワクチン接種証明も、取得できない場合もあるので、確認するのが難しい。(菊陽町商工会)
 - ・認証を受けて、その旨をPRしても、「まん防」が発出されると、そもそもお客様が来店しなくなる。認証店をとったメリットが感じられない。ワクチンパッケージは、ハードルが高すぎる。(10人来店して、一人でも忘れてきた場合、その方だけを断るのは困難。)
- (現時点では、「接種証明を見せて下さい」と要求しづらい)(水上村商工会)

(その他)

- ・まん延防止重点措置は、急速なまん延拡大が生じる前に早めの適応(蔓延が予想される前の事前対策として)をお願いしたい。(合志市商工会)
- ・スナックに関しては、時短要請=休業という選択しかない。時短要請=「休みなさい」と言われていることと一緒です。(菊池市商工会)
- ・飲食店に対しては時短協力金が支給されるが、他の業種の事業所にも手厚い支援をお願いしたい。(宇城市商工会)
- ・飲食店への協力金は助かっている。関連事業者への給付等も継続して検討をしてほしい。(宇土市商工会)
- ・まん延防止等重点措置が終わった後に、たくさんお店を使っただけの施策をお願いしたい。(美里町商工会)

【非認証店】

(認証店制度に関して)

- ・ 認証店制度の申請をしておけば良かったと反省している。(苓北町商工会)
- ・ 認証店については現在申請中。(阿蘇市商工会)
- ・ 今後、認証店にする方向です。(錦町商工会)
- ・ 現在認証店になるための準備中。(宇城市商工会)
- ・ 時短協力金には、大変感謝している。今からでも認証店の申請をしたい。(苓北町商工会)
- ・ 制度発表当初、特にメリットが感じられなかったから。(西原村商工会)
- ・ 現在、店内改装を計画しており、改装後に認証店申請予定。(阿蘇市商工会)

(認証店申請をしなかった、できなかった理由)

- ・ 焼肉店を営んでいるが、テーブルの上に焼き台があるためにアクリル板の設置が困難であるために認証を受けられないが、もう一度認証を受けられるように工夫し、認証をとれるようにしたい。時短要請については非認証店も酒類の提供の有無で2段階になっても良いので選択式にしてほしい。(産山村商工会)
- ・ 焼肉店は顧客間のアクリル設置が難しい(団体客で食べるだけでなく、アクリル板が熱で傷みやすいなどの関係もある)ので認証店の申請をしてこなかった。認証店の基準を一律にするのではなく、業態に応じたものにすべきであると思う。協力金の単価自体は認証店・非認証店間で差を設けるべきでなく、営業時間の部分だけで差をつけるべきであると思う。(宇城市商工会)
- ・ 店舗面積が狭く、十分なお客様が食事される間隔が確保できないため。(南関町商工会)
- ・ テーブル数が少ないので認証店として人数制限をすることが出来ない。しかしこの状況が続くなら認証店申請をするべきだと思う。(只今申請中) お酒の提供がないと売上は通常の一割ほどになるから時短協力金はとても助かる。(山都町商工会)
- ・ 中華料理店のため、大皿での提供がメインなので、テーブルの仕切り等を設置できないので認証店を取得できない。小皿で提供すると、使用する食器の数が増え、洗浄等の人出が足りなくなり、営業に支障がでる。(菊陽町商工会)
- ・ 店内が5坪で1~2組ずつしか受け入れてないため認証を取っていない。時短要請が何度も続き、お客さんが離れていっている。福岡等県外の来店客や、県内の人から県外客を接待する場面での利用が多い店であり、1年前はGOTO トラベルの効果で客数が多かったが、今年度は10月~12月は県外旅行への補助がなく、県外客が少なかったこともあり、かき入れ時なのに客数がこれまでになく少なかった。さらに時短要請により資金繰りが本当に厳しい状況なので、協力金の支給を早めをお願いしたい。経営も生活ももたない。(菊池市商工会)
- ・ 認証店を取得していない理由は、店舗面積に限りがあり席同士の距離を離す事ができず、認証店のチェック項目に該当しない為である。また、テーブルも狭くアクリル板を設置することも困難。席数を増やすことはできず、仕方なく認証店を申請していない。時短協力金に関しては、通常の営業時間が午後8時までの店舗は対象外とあるが、まるで公平でない。昼間だけの営業の事業所にも何かしらの対策を講じてほしい。(氷川町商工会)
- ・ 認証店を取得するのに、設備投資しなくてはいけない。そのため資金がない店は取得できない。それは、潰れてしまえと言っているようで、いかななものかと思う。酒類の提供が出来ないというのは、厳しすぎると思う。(錦町商工会)
- ・ 小規模の焼肉店では、認証をとると極端に席数が減少するため、認証を断念した。支援金の額にも関わることから規模や業態に応じた対応をお願いしたい。(合志市商工会)